

【労務】男性の育児休業の取得率 過去最高の 13.97%

厚生労働省から、「令和3年度雇用均等基本調査」の結果が公表されました。この調査は、男女の均等な取扱いや仕事と家庭の両立などに関する雇用管理の実態把握を目的として実施されているものです。令和3年度においては、全国の企業と事業所を対象に、管理職に占める女性割合や、育児休業制度の利用状況などについて、令和3年10月1日現在の状況が調査されました。その事業所調査における育児休業制度の利用状況についてご紹介します。

【事業所調査（育児休業制度の利用状況）】

ア：育児休業者の有無別事業所割合

①女性

令和元年10月1日から令和2年9月30日までの1年間に、在職中に出産した女性がいた事業所に占める女性の育児休業者（上記の期間に出産した者のうち令和3年10月1日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は89.5%と、前回調査（令和2年度87.5%）より2.0ポイント上昇した。

また、女性の有期契約労働者についてみると、在職中に出産した女性の有期契約労働者がいた事業所のうち、育児休業者がいた事業所の割合は81.1%で、前回調査（同77.4%）より3.7ポイント上昇した。



②男性

令和元年10月1日から令和2年9月30日までの1年間に、配偶者が出産した男性がいた事業所に占める男性の育児休業者（上記の期間に配偶者が出産した者のうち令和3年10月1日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は18.9%と、前回調査（令和2年度15.8%）より3.1ポイント上昇した。

また、男性の有期契約労働者についてみると、育児休業者がいた事業所の割合は15.3%で、前回調査（同12.6%）より2.7ポイント上昇した。

イ：育児休業者割合

①女性

令和元年10月1日から令和2年9月30日までの1年間に在職中に出産した女性のうち、令和3年10月1日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は85.1%と、前回調査（令和2年度81.6%）より3.5ポイント上昇した。

また、同期間内に出産した、有期契約労働者の育児休業取得率は68.6%で、前回調査（同62.5%）より6.1ポイント上昇した。

②男性

令和元年10月1日から令和2年9月30日までの1年間に配偶者が出産した男性のうち、令和3年10月1日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は13.97%と、前回調査（令和2年度12.65%）より1.32ポイント上昇した。

また、同期間内において配偶者が出産した、有期契約労働者の育児休業取得率は14.21%で、前回調査（同11.81%）より2.40ポイント上昇した。

参照ホームページ [厚生労働省]

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/71-r03.html>